

「基本計画」(24~28年度)における基本政策・施策及び  
「24年度実施計画」における事務事業

| 基本計画(案)                  |  | 24年度実施計画(案)  |
|--------------------------|--|--|
| 基本政策                     | 施策   | 事務事業   |
| I 経済成長の礎となる金融システムの安定     | 1 金融機関の健全性を確保するための制度・環境整備                  | ①国際的な議論も踏まえた金融機関の健全性確保のためのルールの整備<br>②効果的なオフサイト・モニタリング(監督)の実施<br>③効果的なオンサイト・モニタリング(検査)の実施<br>④オン・オフ(検査・監督)一体的なモニタリングの推進<br>⑤金融機能強化法等の適切な運用<br>⑥金融機関の業務継続体制の検証<br>⑦金融機関における情報セキュリティ対策向上のための取組み |
|                          | 2 我が国金融システムの安定性を確保するための制度・環境整備             | ①国際的な議論も踏まえた金融システムの安定確保のためのルールの整備<br>②円滑な破綻処理のための態勢の整備   |
|                          | 3 金融システムの安定性を確保するための経済・市場全体にかかるリスクの把握と行政対応 | ①経済・市場動向その他の内外における様々なリスクの的確な把握と潜在的なリスク要因の分析及び効果的な行政対応  |
| II 利用者の視点に立った金融サービスの質の向上 | 1 利用者が安心して金融サービスを受けられるための制度・環境整備           | ①顧客のニーズに適合した金融サービスを安心して享受するための制度・環境整備<br>②当局における相談体制の充実<br>③金融ADR(裁判外紛争解決)制度の着実な実施<br>④多重債務者のための相談等の枠組みの整備<br>⑤金融関連の犯罪に対する厳正かつ適切な対応  |
|                          | 2 資金の借り手が真に必要な金融サービスを受けられるための制度・環境整備       | ①顧客のニーズに的確に対応した金融仲介機能の発揮<br>②地域密着型金融の促進<br>③中小企業の経営改善と事業再生支援<br>④企業のアジア地域等への進出支援体制の整備・強化<br>⑤金融機能強化法の適切な運用   |
|                          | 3 資産形成を行う者が真に必要な金融サービスを受けられるための制度・環境整備     | ①顧客が真に必要な金融サービスを受けられるための制度・環境整備<br>i) 投資信託法制の見直し<br>ii) 保険商品・サービスの提供等のあり方についての検討<br>②個人の金融資産を成長資金へ転換し、資産形成に寄与するための制度・環境整備  |

「基本計画」(24~28年度)における基本政策・施策及び  
「24年度実施計画」における事務事業

| 新計画(案)            |  |   |
|-------------------|--|---|
| 基本政策              | 施策                                       | 24年度事務事業(案)   |
| Ⅲ 公正・透明で活力ある市場の構築 | 1 市場インフラの構築のための制度・環境整備                   | ①店頭デリバティブ取引に関する市場インフラの構築<br>②国債取引・貸株取引等に関する市場インフラの構築<br>③E D I N E Tの整備   |
|                   | 2 市場機能の強化のための制度・環境整備                     | ①総合的な取引所(証券・金融・商品)創設の推進<br>②機動的な資金調達等に資する制度整備<br>③不動産投資市場の活性化<br>④上場企業等の実効性ある企業統治のあり方に関する検討   |
|                   | 3 市場取引の公正性・透明性を確保するための制度・環境整備            | ①企業のグループ化に対応したインサイダー取引規制の見直し<br>②金融商品取引法上のディスクロージャーの適切性の確保<br>③自主規制機関との適切な連携<br>④市場規律の強化に向けた取組み<br>⑤国際的に高品質な会計基準の設定・適用に向けた取組みの推進<br>⑥包括的かつ機動的な市場監視<br>⑦不公正取引に対する迅速・効率的な取引調査の実施<br>⑧ディスクロージャー違反に対する迅速・効率的な開示検査の実施<br>⑨犯則事件に対する厳正な調査の実施 |
|                   | 4 市場仲介機能が適切に発揮されるための制度・環境整備              | ①金融商品取引業者等に対する効率的かつ効果的な検査・監督の実施<br>②金融商品取引業者等の自主規制機関との適切な連携   |
|                   | 5 市場機能の発揮の基盤となる会計監査に関する制度・環境整備           | ①監査基準等の整備に係る対応<br>②公認会計士・監査法人等に対する適切な監督<br>③品質管理レビューの適正な審査及び監査法人等に対する的確な検査<br>④海外監査監督当局との協力・連携<br>⑤優秀な会計人材確保に向けた取組みの推進  |
| Ⅳ 横断的施策           | 1 国際的な政策協調・連携強化                          | ①国際金融監督機関における国際的なルール策定等への積極的な貢献<br>②国際的な金融規制改革のための政策協調及び金融機関の監督における海外監督当局との連携強化<br>③マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策への対応   |
|                   | 2 アジア諸国における金融・資本市場の整備及び金融業の一層の開放に向けた政策協調 | ①アジア諸国における金融・資本市場の整備及び金融業の一層の開放に向けた政策協調の推進<br>②アジア諸国の金融・資本市場の整備に向けた実態調査及び金融行政当局との人材交流   |
|                   | 3 金融サービスの提供者に対する事業環境の整備                  | ①規制・制度改革の推進<br>②事前確認制度の適切な運用  |
|                   | 4 金融行政についての情報発信の強化                       | ①金融行政に関する広報の充実  |
|                   | 5 金融経済リテラシー(基礎知識・活用能力)の向上のための環境整備        | ①金融経済教育の推進  |

(業務支援基盤の整備のための取組み)

| 分野         | 施策                      | 事務事業  |
|------------|-------------------------|---|
| 1 人的資源     | (1) 金融行政を担う人材の確保と資質の向上  | ①高い専門性と幅広い視野を持った多様な職員の確保と資質の向上<br>②官民人材交流等の促進   |
| 2 知的資源     | (1) 学術的成果の金融行政への導入・活用   | ①金融行政の参考となる調査研究の実施<br>②産・官・学の連携強化               |
| 3 その他の業務基盤 | (1) 金融行政における情報システムの活用   | ①情報システムの効果的な活用による金融行政の高度化・効率化<br>②情報セキュリティ対策の推進 |
|            | (2) 災害等発生時における金融行政の継続確保 | ①災害等発生時における金融行政の継続確保                            |